

大阪府指定出資法人評価等審議会（第6回）

- | | |
|-------|--|
| ■と き | 平成 30 年 7 月 26 日（木曜日）14：00～16：10 |
| ■と ころ | 国民會館住友生命ビル 12 階 武藤記念ホール小ホール |
| ■出席者 | 上野 恭裕（関西大学社会学部 教授）
砂留 洋子（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 シニアコンサルタント）
谷木 稔弘（公認会計士 谷木稔弘事務所 公認会計士）
丸岡 利嗣（株式会社マルゼン 代表取締役）
八木 正雄（かけはし総合法律事務所 弁護士）
山本 彰子（山本彰子中小企業診断士事務所 中小企業診断士） |
| ■議 題 | 1. 平成 29 年度の経営評価結果について
(1) (公財) 大阪国際平和センター
(2) (株) 大阪国際会議場
(3) (公財) 大阪府国際交流財団
(4) 大阪府住宅供給公社
(5) (一財) 大阪府タウン管理財団
2. 経営評価制度の課題について |

1. 平成 29 年度の経営評価結果について

(1) (公財) 大阪国際平和センター

事務局より、平成 29 年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委 員：入館者数の未達成要因について、学校関係と学校以外にわけて分析しているが、どちらに対し重点的に取り組んでいくのか。

部 局：長期的な取組みになるが、ピースおおさかを知らない教員が増えているため、教員のための平和学習講座などを充実させ、ピースおおさかを教員研修の会場とするよう、市町村教育委員会などへ働きかけていく。

委 員：指導・助言に記載されている創意工夫を凝らした即効性のある取組みについては、具体策があるのか。

部 局：即効性のある取組みとしては、発信力のある方を招いたイベントの検討や近隣自治体や企業との連携の強化を考えている。具体的には、昨年 12 月に、開戦の日平和祈念事業として落語家の桂春之輔（現：桂春団治）さんに平和寄席をお願いしたところ。約 250 名から 300 名が入る講堂において、過去最高の 286 名の方が集まった。今年度も、8 月の終戦の日平和祈念事業や 12 月の開戦の日平和祈念事業に、落語家による平和寄席を計画している。そういった著名人を招聘することで、ピースおおさかへ来館してもらうよう取り組んでいきたい。

委 員：平和寄席に来た方は、入館者数にカウントするのか。

部 局：入館者数にカウントする。

委 員：平和祈念事業は、8 月と 12 月以外には実施しているのか。

部 局：9 月は、ピースおおさかの開館の日平和祈念事業を、また 3 月は、大阪大空襲の日平和祈念事業を、節目の時期に戦争の悲惨さと平和の尊さについて考える機会として開催している。

委員：企業との連携について、具体的に教えてほしい。

部局：昨年度から（株）サクラクレパスと連携し、企画事業のイベントを実施している。昨年度は、親子で楽器づくりを行ったり、館内案内図を作成したりと、工作等を通じて平和を考えるイベントを実施した。今年度は「ピースおおさか絵画教室」というイベントを夏休みに実施する予定である。

委員：目標の9万人に対し、イベントの実施はどのくらい効果があるのか。

部局：実施回数が限られているが、最大限努力していく。

委員：難易度の高い9万人達成という目標に向け、努力していただきたい。

（2）（株）大阪国際会議場

事務局より、平成29年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委員：「施設利用収入」の目標を達成するための今後の改善方策として、資料2に「医学系以外の顧客開拓など」と記載があるが、これまで法人は医学系会議に特化し誘致営業をしているのではなかったのか。

部局：医学系会議に特化しているわけではないが、中之島という立地条件も手伝って、医学系の国際会議を多く開いていただいております、強みとしているところ。一方で自然科学系などといったそれ以外の分野の会議誘致が少ないため、顧客開拓を行っていくこととしている。

委員：自然科学系学会等の誘致にあてがあるのか。

部局：資料1に記載のとおり、自然科学系学会を誘致するため、府内の大学の理工学系学部長等にアドバイザーとなっていただき、会議の開催情報や助言をいただいたり、定期的に意見交換するなど、関係大学との連携を強化し誘致に努めているところ。

委員：資料2に利用後のフォローとあるが、分析などなにか行っていることはあるのか。

部局：利用後に、主催者の方にアンケートをお願いし、利用者ニーズを把握し、アンケートにおける不満等に対する改善策の実施に取り組んでいる。

委員：主要3施設の稼働率を達成する方策はあるのか。

部局：閑散期の誘致営業を強化するなどして達成したいと考えている。

委員：指導・助言にも記載のとおり、大型催事の早期受注や新規顧客をはじめ、考えられる様々な方策を講じて目標の達成を目指していただきたい。

（3）（公財）大阪府国際交流財団

事務局より、平成29年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委員：平成30年6月に発生した地震の際、法人はどのような取組みを実施したのか。

部局：災害時には、府と法人が災害時多言語支援センターを立ち上げることにしている。今回は、7時58分の発災に対し、9時50分にセンターを立ち上げた。その後、24時間体制で1週間、外国人相談業務を行った。また、茨木市へ通訳派遣を行ったほか、豊中市に翻訳業務の対応を行った。今後も情報提供の充実を図りたいと考えている。

委員：常設の外国人相談窓口を設置している市町村数は現時点でどのくらいあるのか。

部局：現在、11市に常設窓口を設置している。

委員：未達成の項目が多く、点数も低いため、さらなる努力が求められる。そのため、指導・助言について、外国人相談の強化、災害時多言語支援の強化及び収入確保の取組みを積極的に図

られたいという記載内容のとおりで良いか。

部 局：昨年度は、目標にわずかに届かない項目が多かったため、今年度は、進捗状況を適宜確認しながら、厳しい状況であれば、府と法人が協力しながら進めていきたいと考えている。

委 員：府と連携しながら、目標達成できるよう努めてもらいたい。

(4) 大阪府住宅供給公社

事務局より、平成 29 年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委 員：29 年度の経営目標達成状況をみると、1 項目以外は全て達成しており、それ自体は良かったと思う。唯一の未達成であった「公社賃貸稼働率」についても、かなりおいしい結果であるが見えるが、33 年度時点では稼働率は 90%まで低下すると記載されている。法人としては、稼働率の低下はやむを得ないと考えているのか。

部 局：大阪府の郊外の人口減の影響や、東京・大阪などの都心部で新築賃貸物件が増加している影響を鑑みて、33 年度までは、92.0% (=29 年度の稼働率) から毎年 0.5% ずつ落ちてしまうと予想を立てている。これらは、中期経営計画のご審議をいただいたときにも、説明し、ご了解をいただいているところであり、稼働率の低下はやむを得ないと考えている。その考え方で言えば、30 年度は 91.5% となることを、目標設定の際は、91.8% と上方修正していることもあり、妥当な目標値であると考えている。

委 員：未達成要因の資料で、改善方策を色々書かれているが、これは稼働率を上げるためというよりは、下げ止まりをするためという趣旨か。

部 局：大阪市を除いた郊外は、毎年 0.2~0.3% ずつ人口が減少しており、何もしなければ、稼働率はもっと下がってしまう恐れがあると法人は考えている。公社としては、住戸のリフォームやキャンペーンを行うことで、新規入居者を増やし稼働率が下がるのを阻止したいと考えている。

(5) (一財) 大阪府タウン管理財団

事務局より、平成 29 年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委 員：「北摂霊園墓所の新規貸付数」の 29 年度目標 68 区画の中に、合葬式墓地は含まれているのか。

部 局：29 年 10 月に供用開始したので、当初の目標には合葬式墓地は含まれておらず一般墓所のみ。30 年度目標の 44 区画も同様。

委 員：今後も合葬式墓地という販売方法も続けていくのか。

部 局：合葬式墓地は一般墓所と比べて、一件あたりの収益も低いので、経営改善という視点から見ると難しいものがあるが、高齢化や墓離れといった社会情勢の変化を捉えると、永代供養を取り入れることも必要であると感じている。よって、今後も広告宣伝に努め、合葬式墓地の新規契約も増やしていきたい。

委 員：新規貸付数が目標未達成となった要因として、合葬式墓地の広告宣伝を重点的に行ったためとあるが、これは、当初は一般墓所の貸付を増やそうと思い目標を立てていたが、合葬式墓地の方に重点を置いたために、一般墓所は伸びなかったという理解でよいのか。

部 局：そのとおり。補足をすると、合葬式墓地の 10 月オープンと同時期に、一般墓所の永代使用料の値下げと管理料の値上げを行った。4 月~9 月に申込みに来られた方も何名かいたが、

10月からの諸制度の改定を説明したところ、改定を待ちきれずに他の霊園を選ばれた方もいた。そのような事情もあって、想定よりも伸びなかった。

委員：一般墓所の新規貸付数について、今後の改善方策の中でも、広告宣伝を充実させるとあるが、合葬式墓地とのバランスはどのように意識されているのか。

部局：今年度は、合葬式墓地に重点を置いたが、今後は一般墓所の方にも力を入れていく。

委員：府の指導・助言コメントにある「墓所の新規貸付拡充策の強化」や「債権管理の徹底」とはどのようなものがあるのか。

部局：墓所の新規貸付拡充策については、引き続き、大阪モノレールの車両内にステッカー広告を入れるなど認知度アップの宣伝に取り組んでいく。債権管理については、管理料滞納の長期化を防ぐためにも、年に1度、法人の全職員で個別訪問するなどの取り組みを進めていきたいと考えている。

2. 経営評価制度の課題について

事務局より、資料3に基づき、経営評価制度の課題について説明

委員：どのようにして目標達成の難易度を図るのか。

委員：審議会で確認するしかない。

委員：これまでどおり、原則、ウエイトは法人経営上の重点度合いで決定するべきではないか。目標達成が容易になれば、目標値の変更を行うなどその目標の妥当性を問うことが重要である。目標自体を変更することとなれば、結果的には、実質的にウエイトが0になることと同じ意味合いをもつと思う。

委員：目標設定の妥当性を確認することがとても重要だと思うが、マイナス目標などの設定理由を確認しても理解しづらい場合があるため、工夫していただきたい。

委員：現在の制度で、問題はないと思う。目標設定の妥当性の確認については、実態がわかるような資料や説明を充実させることで課題は解決するのではないか。

事務局：いただいた意見をもとに、事務局で一定整理させてもらい、必要に応じて2月以降の審議会で意見をいただこうと思う。